2020年4月20日発行
発行責任者　佐々木ナオミ
〒250-0875
小田原市南鴨宮3-6-13 天野ビル1F西
phone.0465-46-6831
fax.0465-46-6857
https://naomi-sasaki.com/

神奈川県議会議員 佐々木ナオミの 県政リポート No.05

新型コロナウイルス感染症の広がり、地域医療は？

緊急事態宣言！神奈川では・・・

4月17日、政府は新型コロナ感染症の抑え込みのための緊急事態宣言を、全国に対象を広げ発出しました。

神奈川県は東京、大阪に次いで感染者数が多く、その数は増加する一方です。医療従事者の感染も確認され、感染症はもとより、一般の病気、怪我などへの医療体制への不安が増しています。

3月25日に県が発表した、医療の崩壊を防ぐための「神奈川モデル」は今どう機能しているのか、今後の見通しはどうなのか気になるところです。

4月10日の知事の記者会見で、重症患者が20名を超えたことで、感染拡大の３つの段階のうちの第２段階に移行したとの発表がありました。

さらに4月17日までに県内で感染が確認されたのは678人（神奈川県webサイト）となっています。県全体では仮設の発熱病棟、軽症者の宿泊施設の設定などの施策も整いつつありますが、県西地域には未だ充分な対応がなされていません。

検査体制や支援の拡充を！

感染を心配し、検査を希望する方は「帰国者・接触者相談センター」にまず電話で相談することになっています。一方で、検査数が少ない、検査してくれないという声も多くあります。一般の診療所や夜間診療所へ感染者かどうか疑わしい方が受診をし、院内感染するのではないか、という不安の声もいただいています。検査数を大幅に増やすための新たな検査体制の構築とともに、発熱外来などの別の窓口の設置にも、早急に取り組むべきです。

コロナ感染の拡大を受け、医療のみならず、保育や介護、教育の現場、また地域経済への影響など課題は山積です。支援体制の充実が急務です。

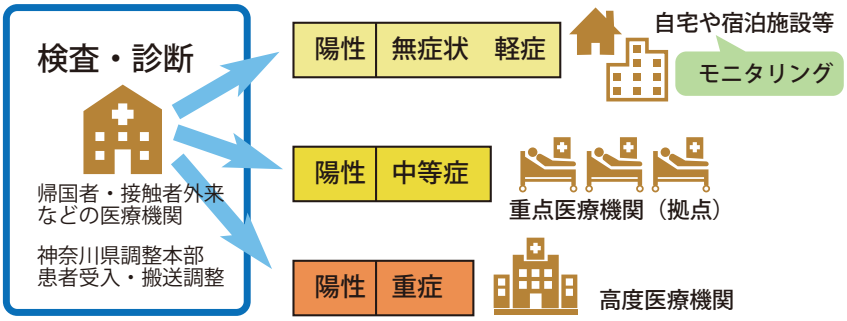

事業者向け支援

県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

全ての支給対象事業者 10万円

対象事業者一覧

事業所賃借なし → 支給額 10万円

単数事業所 +10万円 → 支給額 20万円

複数事業所 +20万円 → 支給額 30万円

http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/200414_sisetu.html#

問い合わせ
神奈川県庁産業労働局
中小企業部中小企業支援課
045-285-0536

市

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、神奈川県からの協力要請に応じて休業又は営業時間を短縮した事業者に対し、助成金を支給します。

県の支給額 +20万円

問い合わせ
小田原市役所
経済部商業振興課
0465-33-1511

神奈川県庁webサイト　小田原市役所webサイト　4月20日現在の情報

一般世帯向け支援

一時的な資金の緊急貸付（社会福祉協議会）

■対 象 者：新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付けを必要とする世帯
■貸付上限額：10 万円以内
ただし、条件によって 20 万円以内の貸付が可能（詳しくは社会福祉協議会に問い合わせ。）
■利 子：無利子
■据置期間：貸付の日から 1 年以内
■返済期限：据置期間経過後 2 年以内（相談時に決定します）

社会福祉法人　小田原市社会福祉協議会
〒250-0055 小田原市久野115-2　おだわら総合福祉会館内
tel. 0465-35-4000　fax. 0465-35-6902

小田原社会福祉協議会webサイト　4月20日現在の情報

県立足柄上病院の役割と現状

県立足柄上病院は、他の2カ所の医療機関とともに新型コロナ感染症の重点医療機関に指定されており、感染拡大の第２段階に達したため、中等症患者の受け入れ機関となりました。実際の受け入れの状況や対応できるベッド数は公表されていませんが、医療従事者の確保、備品や消耗品の確保、ハード面整備などの院内感染の予防等、モデルとしての機能がそう簡単に進む状況ではないようです。

県立足柄上病院では、すでに初診や救急搬送の受け入れをしておらず、入院や外来の患者さんへの「一部医療の抑制」が行われています。こうした対策に県民から「診察を断られてしまった」などの不安の声があがり、私のところへも届いています。

県西部の重点医療機関として、コロナウィルス感染症患者を受け入れている県立足柄上病院

防護服が足りません！

県立足柄上病院では、医療スタッフをウイルスから守るアイソレーションガウン（防護服）などの資材が不足しています。使用予定のない、これらの資材がありましたら、ご寄付をお願いいたします。

県立足柄上病院　経営企画課

0465-83-0351

新型コロナウイルス感染の疑いがある場合の相談窓口

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

☎ 045-285-0536（神奈川県）

受付時間　9:00～21:00

☎ 0465-32-8000（小田原市）

受付時間　8:30～17:15

地域医療現場の危機

足柄上病院でコロナ感染者を受け入れるためには、一般の患者さんは、他の地域医療機関へ移動していただかなくてはなりません。しかし、その受け入れ態勢はそう簡単に進むものでもないようです。コロナ感染症対策は最優先ですが、一方で病気や怪我に対する日々の医療行為の継続も求められます。刻一刻拡大する感染を受け、地域全体で医療崩壊を防ぐための体制づくりや、医療従事者への負担軽減への取り組みが求められています。

県西地域の医療体制充実にむけて

新型コロナウイルス感染症の拡大は、まさに、医療従事者や医療資源の不足といった、県西地域の医療体制の脆弱さを見せつけることになりました。

ちょうど今、小田原市立病院の建て替えの計画が動いています。建て替えにあたっては、神奈川県の医療体制と連携するとともに、県西地域の医療機関の核となるべく市立病院を位置づけていくことが重要です。

―― 今後のスケジュール ――

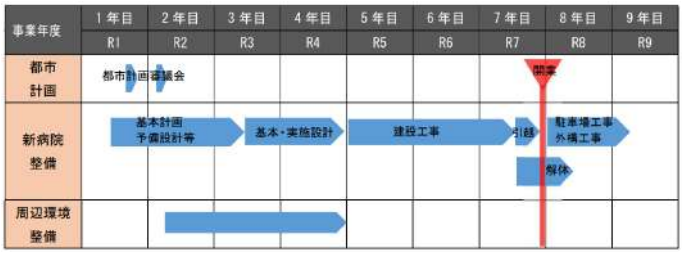

施設配置のイメージ図

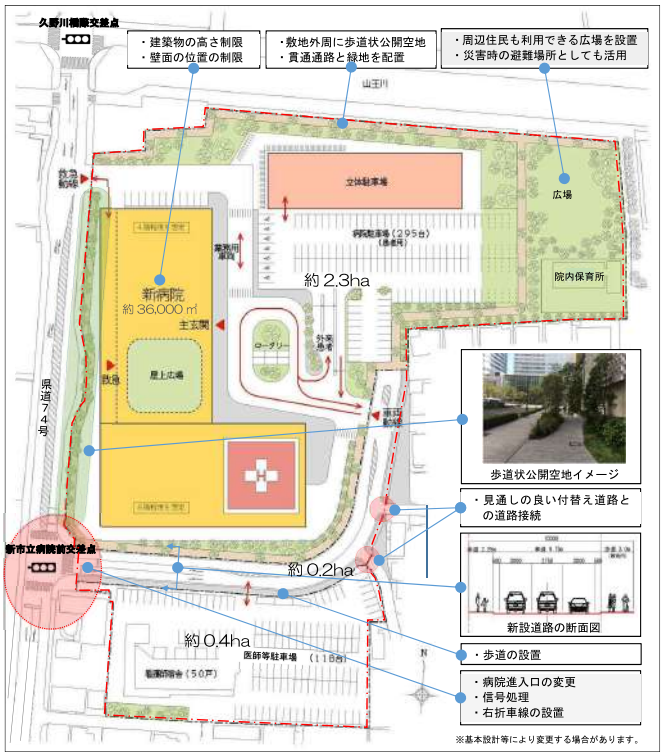

小田原市議会　令和2年1月28日 厚生文教常任委員会資料より